

国家独占資本主義論と資本蓄積

杉野 罌 明

目次

はじめに

第一節 井上晴丸・宇佐美誠次郎および手嶋正毅氏の見解について

第二節 大内力氏の見解について

第三節 大間知啓輔氏の見解について

第四節 池上惇氏の見解について

一応の結論

はじめに

現代資本主義における社会経済的諸問題を具体的に究明しようとすれば、現代における資本主義社会の経済構造とその運動法則が的確に把握されておかねばならない。とりわけ、地域経済分析や産業経済分析を行なうばあいには、少くとも現代資本主義の経済的特質がいかなるものであり、それがどのように展開していくものであるかを知っておかねばならない。こうした意識を欠落させて、現代における資本主義を「現代資本主義」とか「後期資本主義」などといってみただけで、それは全くの同義反復であるか内容のない規定づけにすぎず、現代に

おける資本主義の特質やその歴史的位置をなら具体的に明らかにしたことはない。

ところで、現代資本主義を、「国家独占資本主義」と規定することは、資本主義の一般的規定のうえに「国家独占」という一定の内容を具体的に付与することになる。それゆえ、その内容理解に相当の差異はあっても、現代資本主義をば、国家独占資本主義と規定することは、少くともマルクス経済学者のあいだでは、おおまかな合意に達しているようにも思われる。⁽¹⁾

すでに国家独占資本主義に関しては多くの著作や論文があり、また論争もいくたびか行なわれてきたことは周知のことである。その論争をつうじて、国家独占資本主義が「国家」独占資本主義なのかそれとも「国家独占」資本主義なのかという論点、あるいはそれが独占資本主義よりも新たに発展した一つの段階なのか、それともそれは独占資本主義の一つの小階段にすぎないのかという議論があったように、その理解にかなりの相違があるということが明らかにになっている。

さらにもう一点、この論争をつうじて明らかになった点は、国家独占資本主義をば、生産力の発達に対応した新しい生産関係の発展として抽象的に把握し、さらにこの新しい生産関係をもって社会化の進展⁽²⁾社会主義的な関係と規定してしまふ、いわゆる構造改革的発想が誤りであるということである。

こうした点をふまえつつ、われわれがこれまでの国家独占資本主義論について検討を行なうばあい、次のような枠組みと視点を設定した。

まず第一に、構造改革的な国家独占資本主義論をその検討対象から除外することにした。

第二に、「国家」独占資本主義か「国家独占」資本主義かという論点や、独占資本主義と国家独占資本主義と

の歴史的な関連（いわば段階か階梯かという問題と移行の論理）についての論点、さらには全般的危機との関連やその世界的位置づけなどの論点については、これを可能なかぎりにおいて検討することにした。

そして第三に、国家独占資本主義論を検討するばあいの基本的な視点を、われわれは独占資本の「資本蓄積」（運動）においたということである。

国家独占資本主義論の検討にさいして、われわれがなぜ「資本蓄積」ということに基本的な視角をおいたか、この点について若干の説明をしておかねばならない。

資本主義経済が発展していく動機は、たんなる物質的財貨の再生産ではなく、周知のように「資本の蓄積」であり、この資本蓄積の危機が、いわば恐慌を契機として資本主義を自由競争段階から独占段階へと移行せしめたのである。したがってその延長線上に問題を設定するならば、独占段階における資本蓄積がいかなるかたちで資本主義の基本的矛盾をよりいっそう激化させながら、独占資本主義を国家独占資本主義へと転化・移行させていったかということになる。独占段階における資本蓄積は、自由競争によってではなく、資本の動員による経済力の集中というかたちをとっておこなわれた。しかしながら、独占資本主義は一九一七年のロシア革命、あるいは一九二九年の世界大恐慌というかたちで、その構造的矛盾を露呈し、資本主義体制の全般的危機が開始したことは、歴史的な事実である。³⁾したがって、われわれは一方でこの歴史的事実をふまえつつ、独占資本の蓄積がどう変化したのかということの問題とし、他方で、これまでの国家独占資本主義論がこれについてどう言及しているのか、あえていえば、「国家」と資本蓄積との関連をどう取り扱っているのかという点に検討の基本視点を置いたのである。

ところで、国家独占資本主義に関する諸著作を検討するまえに、あらかじめ私見としての国家独占資本主義論を簡潔に展開させておきたい。そうすることが、各著作を検討していくさいに、そこで私がなにを問題としようとしているかが容易に理解できると思うからである。

国家独占資本主義は世界資本主義体制の全般的危機に対応した独占資本主義の新しい段階であり、国家権力を全面的に動員した資本蓄積をその特質としている。暴力装置である国家権力を動員した資本蓄積は、資本制生産様式のもとにおける資本の最終的な蓄積型式である。すなわち国家権力としての暴力装置の体系は私的所有制度の維持基盤をなすものであり、この蓄積型式が社会的に廃絶されたときには、私的所有制度も資本制生産様式も廃絶されることになるからである。したがってこの国家権力を動員した資本蓄積型式を歴史的にみるならば、生産力の発達によって生産の社会的性格と領有の私的資本主義的性格との矛盾が、したがって資本制生産と消費の矛盾が最高度に激化した段階で、独占資本の好むと好まざるとにかかわらず必然的に生じてきた蓄積型式なのである。この蓄積の新しい形式は、一国資本主義内部における過剰生産恐慌の回避策として、したがって資本破壊の転嫁競争として必然的にあらわれると同時に、世界市場連関視角からすれば、主要な帝国主義諸国間の、また帝国主義国と植民地・従属国間の政治経済的諸矛盾・対立の激化を反映して一般化していく必然性をもっており、いずれか特定の独占資本主義国だけにかぎってのみ形成される蓄積型式ではない。

こうした主要独占資本主義諸国の対立・矛盾関係は、第二次世界大戦後という世界史の現段階にあっては、社会主義体制との対立関係、植民地・従属国との対立関係からみると、やや副次的なものになりつつあるかのようである。そのため、国際的独占資本の国際的な経済関係においては一定の協調を余儀なくされ、国際的独占資本

の国籍は次第に曖昧になる。しかし、世界市場をめぐる競争戦では、軍事力という国家権力の発動を背景とした経済的調整が露骨におこなわれ、かつ国内的諸矛盾の激化に対応して労働者階級をはじめとする農民・中小企業者などの国民的諸要求を貫徹させる運動が一定の高まりをみせるなかでは、私的独占資本の蓄積体制を維持強化させようとする国家権力の発動はますます頻繁に、かつ全面的となる。かくして国際関係における国家権力の動員とあわせて、対内的な国家権力の動員、すなわち階級抑圧機構としての国家権力の全面的な動員は、きわめて複雑・多様化し、たんに管理通貨制度といった部分的な制度や政策による資本蓄積手段の創出だけでなく、国際経済関係をはじめ、行財政機構や経済的諸政策、国家企業をつうじることがもとより、教育、文化、芸術、宗教といったイデオロギー的諸側面などをもあわせた、全社会的な資本蓄積体制を形成するのである。この全社会的な蓄積体制が、国家権力という暴力装置の動員によって形成されているということに、国家独占資本主義の基本的な特質があるのである。

国家独占資本主義を対象とする経済学は、その発生史やその歴史的位置を明らかにすることは当然であるにしても、この国家独占資本主義という新しい段階において、独占資本の蓄積構造とその運動法則が具体的にどのようになっているのか、いわばこのことを中心的な研究課題としなければならないのである。したがって、なにかある特定の資本蓄積形態、たとえば管理通貨制度を抽出して、これを国家独占資本主義の特徴にするとか、あるいはまた特徴的な資本形態、たとえば国家資本の抽出というようなことが本来的な課題であってはならない。つまり、国家権力を動員しながら独占資本がおこなう全社会的な蓄積体制を、体系的にかつ具体的に説明しえてこそ、国家独占資本主義の研究は、国民の福祉と社会進歩に寄与する研究として社会的に意義をもちうるのである

る。

(1) 富塚文太郎氏は、「現代資本主義の特質を、国家独占資本主義としてとらえることについては、すべてのマルクス主義経済学者の意見が一致している。」と述べている。「現代世界経済と国家独占資本主義」、「現代帝国主義講座」、第一巻、日本評論社、一九六三年、二二九ページ。

(2) 大石雄爾氏も「ツィンシャंक理論に対する批判がひとまず出つくし、その理論的誤謬も明らかになったという認識が研究者の間に広まった」（「独占資本主義の国家独占資本主義への移行の必然性について」、「経済と経済学」第三十号、一〇五ページ。）としている。

(3) 資本主義体制の全般的危機の開始を一九一七年とするか、一九二九年とするかについては両説があるが、いずれも全般的危機の原因を戦争か恐慌かという二者択一的に求めている点では共通している。全般的危機は、体制的な危機であることは当然であるが、基本的には資本蓄積の危機であり、現象としては戦争と恐慌という二つの型をとってあらわれるのである。したがって、全般的危機の原因を二者択一的に求めることはできえず、その発生について一九一七年とするか一九二九年とするかという議論も、いってしまえば意味のないことである。

第一節 井上晴丸・宇佐美誠次郎および手嶋正毅氏の見解について

国家独占資本主義に関する研究は、戦前のわが国においても猪俣津南雄氏をはじめとして、一定の業績を積み重ねてきた。⁽¹⁾だが、それに関する議論は戦争が深まるにつれて沈黙化せざるをえなくなった。

戦後いち早く国家独占資本主義について論理展開をはじめたのは、井上晴丸氏と宇佐美誠次郎氏であった。両氏は、独占資本主義が国家独占資本主義へと移行する歴史的必然性について次のように述べている。

「独占資本主義の国家独占資本主義への移行の契機は、まさしく全般的危機であるが、全般的危機一般ではない。戦争とか恐慌というような深刻な事態におけるそれである。……ひとたび国家独占資本主義への移行が始まるや、全般的危機の存

するかぎり、戦争や荒廃が克服されても『雲霧の如く消え去るものではなく』それどころか国家独占資本主義は一層の危機を深めざるを得ず、そのことによって益々国家資本主義への転化が促進されるのである。⁽²⁾」

「全般的危機を招来する可能性の基礎的要因が独占資本主義の時代に除々に敷設される。この可能性を現実化するものは、二つの体制への分裂、国内階級対立の激化、植民地民族資本の抬頭と民族運動の昂揚、列強間の国際的軋轢の諸条件である。右の基礎的要因のうち経済的因は景気循環に特別の形をとらせ、恐慌を深刻化させ、恐慌状態を永びかせる。このように深刻化した恐慌は危機を尖鋭化することはいうまでもない。⁽³⁾」

ここに引用した二つの文章は、きわめて概略的であるとはいえ、独占資本主義が国家独占資本主義へと移行する現実的諸条件を全般的危機とし、その契機の経済的因としてはそれが恐慌であることを明らかにしている。

この恐慌をつうじて国家がどのように国民経済に関与しているかについては次の二つの文章によって、両氏はこれを説明している。

「全般的危機招来の基礎的因が成熟して来るにつれ、保護関税、価格オペレーション、カルテル・トラスト等の私的独占体に対する援助、労働者政策等々の線を通じて除々に、国家は国民経済の統制作用を強化することを要請される。⁽⁴⁾」

「それまで流通部面を主として局部的であった国家の作用が、生産部面に及び全面化する方向をとり、国家は独占資本によって生産機構の内部にひきづり込まれる。……国营企業、設備供与、資材・資金供与、食料供出、配給制、労働統制等々の形態を以て。これを根拠に国家の経済に対する干渉は広汎化する。かくして独占資本主義は国家独占資本主義に移行する。⁽⁵⁾」

両氏による「国家の生産機構への干渉」は、戦後期の著作だけに、戦時経済的色彩の濃い内容のものになって

いることはいなめない。にもかかわらず、国家独占資本主義をやや狭く考えているようにも思える。すなわち、国家の生産機構への干渉は、たしかに国家権力の動員が経済のあらゆる面に及ぶことを意味する。にもかかわらず、直接的に生産機構へ国家が干渉しない形態で、資本蓄積に影響を及ぼすことも考えておかなければならない。つまり、間接的にはあるが、労使協同的イデオロギーの普及、エロ・グロ・ナンセンスムードの流行化なども、そしてこれはほんの一例にすぎないのだが、資本蓄積に、したがって資本の生産過程に大きな影響を与えるのである。つまり、国家権力の動員をたんに経済面だけに限るのではなく、もっと全社会的な側面にまで及ぶものであることを把握し、間接的にはあれ、それが資本蓄積と深くかかわっているということを洞察しなければならぬ。

両氏による国家独占資本主義への移行規定をふまえながら、さらに独占資本の蓄積方式を両氏はどのように展開しているかをみていくことにしよう。このことは、経済的独占を基礎とした独占資本の蓄積形式から、国家権力を動員した私的独占資本の蓄積形式への転化、したがって独占資本主義の新しい発展段階への転化の内容を明らかにすることにもなるからである。

井上・宇佐美の両氏は、国家独占資本主義における特徴的な資本の運動法則がどのように変化するかということについて、次の四点にわたって要約している。

「第一に特徴的な点は、国家権力による労働力の価格の価値以下への強権的引下げを通じての労働者の強力的収奪である。……。賃金統制、徴用制、労資紛争調停機関の設定、労働組合運動の制限或いは禁止、労働者政党の弾圧、労働者階級の分裂政策、労働者の職能的組織化等々の組織形態をとって現われてくるのである。」⁽⁶⁾

「第二の特徴的な点は、社会の剰余価値総量の国家権力による人為的配分——独占資本に集中的に帰属せしめるような——である。……。物価統制、同一商品に対する差別価格制、発注制、財産資金散布、融資統制、電力・資材割当、供出制、各種のオペレーション等々はその現われである。」⁽⁷⁾

「第三にインフレは政策が国家独占資本主義の強力な手段となる点をあげなければならない。以上第一および第二にのべた収奪と横領はインフレ政策によって更に効果的となる。」⁽⁸⁾

「国民経済に対する国家の統制活動が拡大するに伴い、官吏群及び統制機関の従業者が未曾有の膨脹を示し、『それだけまた労働力は生産的事業から疎外されることになる。そして国家の官僚機構は巨大な規模に成長する。』（ヴァルガ）これらの官僚と独占体との醜関係が常態となる。」

以上、井上・宇佐美両氏の所説を長々と引用したのは、それが先駆的な業績であるにもかかわらず、これまでの研究書の中では、国家独占資本主義において特徴的な資本蓄積の諸形態をきわめて体系的に述べているからである。もっとも、戦時経済的色彩が濃厚である点はさきに指摘しておいたとおりであるが、その点を除けば、経済的局面に関するかぎり、資本蓄積の特徴を見事に描き出しているといえよう。そして、これらの引用文に関するかぎり、両氏の国家独占資本主義論に対する諸批判も妥当するものではない。⁽¹⁰⁾とにかく戦後日本における国家独占資本主義の研究は、両氏の所説を基礎として展開されはじめたのであり、われわれもまた両氏の業績をふまえつつ、国家独占資本主義と資本蓄積に関する研究がその後どのように展開していくかをみていこう。

世界資本主義体制が全般的危機へと移行する根本原因を利潤率の傾向的低落の法則に求め、この危機に対応した資本主義として国家独占資本主義論を展開したのは手嶋正毅氏であった。⁽¹¹⁾手嶋氏は、私的独占に対比させて「国家独占」という「ウクラッド」を設定し、この国家独占のしめる経済的役割が決定的に大きくなることをも

って、国家独占資本主義の特質とした。これはのちにみるように、大内力氏などによって批判をうける点である。とはいえ、手嶋氏の大きな業績は、国家独占資本主義における蓄積機構を全体として把握しようとしていた点である。われわれもまた、国家独占資本主義のもとにおける蓄積型式を解明していく手段として、手嶋氏の所説を重点的に引用していくことにしたい。

氏はまず「国家独占」を次のように規定する。

「国家独占、それは自由競争の段階におけるようなブルジョア独裁一般の国家(総資本の国家)ではなく、ほかならぬ金融ブルジョア独裁の国家(それは私的独占体の共同支配を意味する)が独占体とむすびついて、経済的土台に介入する支配力、すなわち、独占体の力と国家の力を一つの機構に結びつけることによって形成される支配力である。そして、支配の手段としての国家独占は、一つの体系的な機構を形成する。」⁽¹²⁾

「国家独占の機構は、国家所有・国家市場・国家管理・政府統制・調整という一定の連鎖からなり、そのなかの主要な環は生産関係としての国家所有である。その他の環は、国家所有を基礎として派生し、国家独占としての支配力、すなわち、経済的土台への反作用のうえで必要な手段である。国家独占は、本来の商品生産による剰余価値の搾取を迂回して、一方では、国家権力の介入による徴税権の発動の強制通用力を付与された紙幣・公債インフレーション、各種の国家保険・貯蓄を通じての国民所得の吸収。これは、さきの国家独占の機構が成立する物質的前提である。商品生産を迂回する、この前提こそ、私的独占と区別される国家独占的搾取と収奪の特殊性をあらわす。」⁽¹³⁾

「国家独占の役割を大づかみに要約すれば、国家独占が独占的過剰利潤のかくどくに直接むきだしたのかたちで寄与するのは、価格差補給金と助成金の給付である。資本集積の部面では、低利貸付、低利潤率企業の国有化、都市銀行への信用供与、商品生産・流通部面では、国家市場の創出、金融的操作による生産調整・国家的統制等々。そして、国家独占は、いまや国家競争のなかで、通貨管理・為替貿易管理よりさらにすすんで、共同市場の形成にまで発展している。これらの国家独占機構の連鎖のなかで主導的役割をはたしているところの主要な環は、すでに述べたように国家所有(とりわけ国家的金融機

関を中軸とする国有企業)である。」⁽¹⁴⁾

われわれは、国家独占資本主義に関する手嶋氏の中心的論点を引用したが、この引用文をつうじて、国家独占資本主義のもとにおける独占資本の蓄積型式がどのようなものかという視点から、手嶋氏の主張を検討していかねばならない。まず手嶋氏の中心的論点についてであるが、それはさきにみた井上・宇佐美両氏の国家独占資本主義論とはかなりの差異がみうけられる。

その第一は、すでに指摘しておいたように「国家独占」というウクラッドの導入により、国家独占資本主義の本質を明らかにしようとしたことであり、その二は、国家独占の機構を一定の連鎖のうちに考えながらも、政治経済のあらゆる局面を包括するものではなく、「商品生産を迂回する」ということを前提にしていることである。第三に、手嶋氏は、国家独占の重要な環をなす国家所有を生産関係として捉え、そのことから国家独占の中軸を国家企業としている。したがって、国家独占資本主義は、「国家独占」資本主義であり、国家権力を動員した独占資本主義と規定するわれわれの見解とは異なった理解をしているということである。極論すれば、手嶋氏の研究の中心課題は、この国有企業の蓄積形態であり、私的独占資本と国家権力との関連で捉える資本蓄積型式の研究ではないということである。だが、私的所有を体制的な前提とする資本主義社会で、私的領有との関連を抜きにして、この国有企業はどのような資本蓄積をするというのであろうか。それとも私的独占自体が国家独占へと転化・発展するとも云うのであろうか。たしかに、下部構造としての国家、その一例として経済的役割をはたす国有企業の比重は漸次的に増大してきている。しかも、国有企業の経済的役割は独占的性格をもつことが多い。しかしながら、国有企業は私的所有を前提とする資本主義社会の中に存在するのであって、私的独占が国家独占

（国有企業）へ全面的に転化することはありえない。ここに国有企業が増加していくさいの限界があるのである。また「国家独占」の徴税権といっても、国有企業が徴税権をもつわけではなく、それは国家権力によってはじめて可能となるものである。そうであれば、これまでの国家の歴史をつうじて、その形態こそ変っても、あらゆる国家が有しているものであり、国家独占資本主義に特有のものというわけにはいかない。国家独占の基礎が国家所有であり、国有企業であるとすれば、この国有企業もまた資本蓄積を行なわねばならないが、この国有企業は手嶋氏によると、「商品生産を迂回する」という奇妙な蓄積形態をとるといっているのである。氏にあってはなぜか国有鉄道や専売公社のように国有企業が商品生産をしている点を見すごし、そのかわりここでは、国家権力の基礎と、国家の役割とが同居するかたちで、すなわち「徴税や各種の国家保険・貯蓄を通じて国民所得を吸収」しながら、国家独占はその物質的基礎を確保するというのである。

さらに不可解なことが、第二の引用文で登場する。ここでは、この国家独占は、国家市場や国家管理という機構からも構成されるということになっている。そしてその機構については、独占資本への助成金や低利の貸付金、市場創出や生産調整あるいは価格統制という局面も主張されており、そのかぎりにおいては、「国家独占」としての国家権力を動員した私的独占資本の蓄積型式が述べられているのである。

手嶋氏の「国家独占」というウクラッドはかなり難解であるが、すくなくとも上記のような内容だとすれば、独占段階において国家のはたす経済的役割が量的に増大したということが中心論点となり、全般的危機の段階における国家の役割が質的に変化したもの、だという点の指摘が稀薄になってしまっているのである。つまり、国家の経済への介入といっても、これが全般的危機に規定されて暴力的な形態へ転化するという国家独占資本主義の

本質が見失なわれてしまっているのである。

つまり、「国家独占」というウクラッドが国有企業と同義語でないのであるから、概念としても余り明確なものではないものとなる。さらに、手嶋氏がこの国家独占とりわけ国有企業を重視したことによって、「商品生産を迂回する」ような物質的基盤の確保といった理解に、それ自体としても不思議なことだが、陥いつてしまうことになる。したがって、政治・経済・文化・イデオロギーなどのあらゆる分野での国家権力の動員を全体的なものとして捉えることができず、結果として本来ならば基本的課題とすべき国家権力を動員した私的独占資本の暴力的な蓄積型式については軽視してしまうことになってしまったのである。

このことは、手嶋氏が国家独占資本主義の特質として、「国家独占」というウクラッドの巨大化ということに余りにも重点を置きすぎた結果であった。そして、「国家独占」の巨大化ということも、国家権力を動員した一つの手段でしかない、つまり私的独占資本が暴力的な資本蓄積を行っていく一つの手段でしかないという体制的視角を欠落させていたということもこれを生じせしめた原因である。わかりやすく言えば、国家独占資本主義における私的独占資本の蓄積型式は、国家権力を、政治・経済的局面的みならず、教育、文化、イデオロギーなど多方面にわたって動員するのだということを理解しなければならなかったのである。

手嶋氏の論理展開には以上のような不十分さがあったにもかかわらず、氏は国家独占資本主義段階における蓄積機構を全体的に把握しようと努力したのであり、その努力についてはそれ相応の評価を与えなければならぬであろう。

(1) 小林晃氏は、猪俣津南雄氏の『極東における帝国主義』（一九三二年、改造社刊）の第十五章、「国家資本主義」を

とりあげ、「戦前日本における国家独占資本主義論を、もつとも体系的に展開したのは猪俣であった。」(小林晃「国家独占資本主義論争の展開」、『日本の国家独占資本主義・上』、一九七〇年、河出書房新社、七〇ページ)と述べている。

- (2) 井上晴丸・宇佐美誠次郎『国家独占資本主義論』、一九五〇年、潮流社、二三三ページ。
 - (3) 同前、二五〇二六ページ。
 - (4) 同前、二六二ページ。
 - (5) 同前、二六〇二七ページ。
 - (6) 同前、二七〇二八ページ。
 - (7) 同前、二八二ページ。
 - (8) 同前、二九二ページ。
 - (9) 同前。
 - (10) 島恭彦氏は、井上・宇佐美両氏の国家独占資本主義論の中には、日本の戦時経済の前進性を評価し、革命的主体(勢力)をぬきにしたがら「管理高地」の形成をもつて社会主義への移行を論ずる「生産力理論」があったと批判している(島恭彦『現代の国家と財政の理論』、三一書房、一九六〇年、二六二ページ参照)。
- また井上・宇佐美両氏が、「剰余価値総量の独占資本に有利な人為的配分をもつて価値法則の変形と規定した」ということに対して、それは価値法則の貫徹形態の変化だという茂木六郎氏による批判(『民主評論』、一九四九年一月号、一七二ページ)があり、さらに大石雄爾氏は、この価値法則の貫徹形態の変化がなぜ生じるのかという点についての「積極的な解答は、井上・宇佐美両氏によっても、批判者たちによっても提出されていない」(「独占資本主義の国家独占資本主義への移行の必然性について」、前出、一二〇ページ)と述べている。国家権力の動員によって、労働力商品も含めて、独占資本以外のアウトサイダーが生産する商品価格が価値以下に抑えられたり、独占資本の生産する商品価格が価値以上に維持されたりするならば、等価交換による商品流通という価値法則は、そのまま貫徹することなく変形されることになる。したがって国家独占資本主義のもとで、価値法則の貫徹形態がなぜ変化するかという大石氏の問題提起は、それ自体いわば自明のこととして、誰もこの問題をとりあげなかったのだし、またとりあ

げる必要もなかったのだと思われる。

(11) 大石雄爾氏は、手嶋氏が「利潤率の傾向的低落の法則」を国家独占資本主義論の基底としたことについて、これがあたかもツイジャンクの一面を継承したかのように説明（大石雄爾、前出、一四〇ページ）している。しかし、これは誤りである。手嶋氏が利潤率の傾向的低下法則を基底として考えたのは、国家独占資本主義の成立を内的諸矛盾の展開という視点とあわせて、資本主義における現実的な恐慌と、恐慌論体系における『資本論』第三卷第三編の位置（高木幸二郎『恐慌論体系序説』、一九五六年、大月書店、三〇八ページ以下参照）を鋭く念頭においていたためである。

(12) 手嶋正毅『日本国家独占資本主義論』、一九六六年、有斐閣、七七ページ。

(13) 手嶋正毅、同前、七七〜七八ページ。

(14) 手嶋正毅、同前、七八ページ。

(15) 手嶋正毅、同前、一六二ページにおける「日本独占体の蓄積機構」の図は、国家独占資本主義における蓄積型式を理解するうえできわめて有力な手がかりを与えてくれるものである。

第二節 大内力氏の見解について

「国家管理の全面性」を軸とする井上・宇佐美両氏の国家独占資本主義論や、「国家独占」を基軸とする手嶋正毅氏の国家独占資本主義論に対して疑問を提起したのは大内力氏であった。大内氏は、「国家独占」という概念の不明確さとあわせて、それが国家独占資本主義における支配的な経済要素ではないということと、「国家管理」の抽象性を鋭く衝いたものであった。このことについて大内氏は次のように述べている。

「国家独占資本主義に固有な国家活動が問題にされるばあい、……産業なりシンジケートなりの国有あるいは国家資本の存在なり拡大なりといったことが、かならずしも国家独占資本主義の本質に迫る指標となりえない……それは国家産業なり

は資本主義のさまざまな段階に、さまざまなのいでをもつてあらわれてくるのであり、国家独占資本主義だけをとつても、その拡がりなり規模なりはきわめてばらばらである、ということからのみいわれることではない。むしろ、国家資本はほんらい資本主義社会では、部分的に、そして補完的なみをもつて存在しうのにすぎないものであり、それがこの経済的支配要素になることはありえないという点により本質的な問題がある。国家資本の側面から国家独占資本主義に迫ろうとしても、それはせいぜい国家独占資本主義的な国家活動の部分的な一面をとらえるにとどまり、それらの全貌を把握することは不可能である⁽¹⁾。」

「……国家管理の強化一般をいっただけでは事実上何ごとを規定したことにもならない……戦時統制型の全面的統制にそれを限定すれば、逆にあまり国家独占資本主義を狭く限定しすぎることになる。事実、価格・料金・利子・投資・貿易・消費・労働力移動等々、あらゆる経済活動を直接統制するといった管理の強化は、戦時・戦後のいわば非常事態のときにはみられるが、非常事態が鎮静すれば、まもなく「自由化」がすすめられるのであり、またそれは資本主義の本質からいってとうぜんのことでもある。

したがって問題はむしろこの管理の質的な側面ということになるが、……あれやこれや並べてみせるだけでは現象の記述にはなりえても、なお本質に到達することはできそうにもない。そうかといって、流通過程の統制ではなく生産過程の統制といった抽象論が無いみであることは、ここでくりかえす必要はもはやないであろう⁽²⁾。」

国家独占資本主義のもとでも、国家資本ではなく、私的独占資本(金融資本)こそが経済的支配要素であると、いう大内氏の指摘は正鵠を射ている。また、国家の管理統制機能の強化というだけでは抽象的であり、まさにどのような管理の強化であるのかという「質的な側面」が問われねばならないということについても、大内氏は正しく指摘している。とはいえ大内氏は、「国有あるいは国家資本の存在なり拡大」が「国家独占資本主義の本質に迫る指標となりえない」と述べているが、「本質」を把握するためには具体的な「指標」が必要なのか、どうであらうか。むしろ、「本質」といったようなものは、具体的な一つの指標でもって示しえないのではあるまいか。

このことは、われわれが国家独占資本主義の本質をば、国家権力を最大限に動員した私的独占資本の蓄積型式に求めるとき、それを一つの具体的な指標で示すことは困難となるからである。むしろこの本質をきちんと把握することによって、国家独占資本主義のもとにおける全面的な蓄積機構や蓄積型式を総体として理解することが可能となるのではあるまいか。だから、手嶋氏のように国家独占資本主義のもとで国家権力を動員した資本蓄積の多様な形態を体系的に整理・列挙していくことも決して無意味とはならないのではあるまいか。

逆に大内氏の所説で不明瞭な点は以下のとおりである。

国家独占資本主義の本質をば、かりに国家による全面的な統制と規定するならば、なぜ国家独占資本主義を「狭く限定」したことになるかと氏はいうのであろうか。国家独占資本主義は、まさに戦争や恐慌という体制的な危機に対応して生じてきたものであり、世界史の現段階において、この「非常事態」は恒常的であり、氏のいうように「鎮静」するものでは決してない。もっとわかりやすく云えば、氏のいうように一時的なあるいは循環的な意味での危機は鎮静的現象をとるかもしれないが、そのばあいでも体制的にはたえず危機の段階にあるという歴史的位置に国家独占資本主義はおかれているのである。したがって、井上・宇佐美の両氏や手嶋氏が意図した国家独占資本主義の体系的な蓄積機構、すなわち国家管理の諸形態を体系的に列挙することが、大内氏の立場からすれば、たんに羅列的な「現象の記述」としてしか映らないのである。国家独占資本主義の研究は、その本質がなんであるかを示す一つの具体的な指標を選びだすことにその主要課題があるわけではない。もしそのような課題のみを追求するならば、これらの諸形態に一貫している特質、まさしく危機に対応しながら国家権力を体制的に動員して資本蓄積を行うという、その本質的特質すらも見失うことになりかねない。これは、のちにみるよ

うに大内氏の「資本主義」に対する観念的な理解にも起因するのであるが、全般的危機という段階で、「国家管理の役割」が一时的なものにすぎないのか、それとも体制的なものとなっているのか、まさしくその点こそ「質の問題」として究明されるべきであろう。

大内氏は、国家独占資本主義が恐慌を契機として成立したと理解しながら、しかし、経済の軍事化によって恐慌が鎮静したとしても、それは全般的危機の解消を意味しなかったという。とくに、第二次大戦以後は社会主義との対決を第一の問題とせざるをえず、そのことから「資本主義はもはや周期的な恐慌をもとせずに急速な蓄積をすすめるだけの自信を失ってしまった。」と大内氏は云うのである。さらに氏は次のように続ける。

「もちろん経済自体として蓄積を急速にすすめていくことが可能になったわけではない。ただそれによって激烈な恐慌に見舞われたとき、その危機をのりきるだけの自信がなくなったのである。ここに国家独占資本主義が、むしろ国家をスタビライザーに使いながら、恐慌をたえず予防していく体制へと展開していく必然性があつたといえよう。それはひと口にいえば、蓄積を人為的な「消費」の拡大によって低下させ、恐慌のエネルギーを短い周期であらわれるリセッションの形でなくすしに発散させていく体制である。……さしあたりそれによって資本主義はみずからを「変えた」のであり、それによって延命をはかりえたのである。そうなれば国家独占資本主義がもはや解消しがいなものになるのは自明であろう。」⁽⁴⁾

この一文にもみられるように、大内氏のいう国家独占資本主義を端的にあらわせば、「国家をスタビライザーに使いながら、恐慌をたえず予防していく体制」ということになるであろう。だが恐慌は循環的性格をもつものであるのに、なぜ恐慌にかぎって「鎮静」しないのであろうか。なぜ資本主義は、その主体は明確ではないが、

恐慌にたいして自信を失う（？—杉野）ことになってしまったのであろうか。それとも恐慌が形態変化して、万年恐慌になってしまったとでも大内氏は云うのであろうか。こうした問題は残されるにしても、「国家管理の質的な側面」、すなわち「国家権力の経済への介入」について、大内氏は次のように述べている。

「金本位制の終極的な放棄⇨管理通貨制度のうえに立って、主として通貨の側面からおこなわれる経済への介入、あるいは広義のフィスカル・ポリシーを媒介とした経済の国家管理こそが、国家独占資本主義に固有の国家活動であり、したがってその本質をしめすのである。」⁽⁵⁾

管理通貨制度をもって国家管理の質的側面とする大内氏は、その論拠として次の三つをあげている。大内氏の国家独占資本主義を理解するうえで重要なところであるので、煩しさをいとわず引用しておくことにしよう。

第一の論拠は、管理通貨制度の各国共通性である。

「国有とか直接的な経済統制とかの点で見れば、国々によってさまざまの差があり、共通点をみいだすことがかならずしもできない……。しかし、管理通貨制のうえに立って、通貨の側面から経済過程に国家が広汎に介入し、いわゆる景気調整政策が展開されるということは、いずれの国にも共通にみられる事実である。」⁽⁶⁾

第二の論拠は、管理通貨制のうえに国家の諸々の役割が必要な規模でおこなわれるということである。

「国家独占資本主義における国家活動の特徴として多くあげられている諸事実——それはじつは国家の役割の量的な拡大としてとらえられていたにすぎないのだが——、たとえば軍事費や公共投資の拡大、国家的金融の膨張（⇨財政の金融化）、信用の規制（中央銀行の国家機関化、金融の財政化、フィスカル・ポリシーの展開）、社会保障制度の拡大、価格支持とくに農産物価格支持の拡充、貿易と為替の直接・間接の管理、国家的企業（国営事業、公庫、

公社、公団等々)の拡張等々は、すべて管理通貨制のうえに立ってはじめて十分な——というのはむしろ金融独占資本にとって必要なだけの、ということであるが——規模において展開しうるものである。⁽⁷⁾

第三の論拠は、さらに三つの論拠にわかれるが、それは資本主義において通貨的側面以外からの介入がもつ矛盾性と、管理通貨制がもつ経済的作用の総体性(一般性、広汎性)という点からのものである。

「経済の国家管理、国家の経済への介入は、国家独占資本主義にとっては——あるていどまでは、「古典的」帝国主義にとっても——不可避の事実であるとしても、それは一面資本主義のたてまえと矛盾する性質をもっている。いうまでもなく資本主義は、ほんらい諸資本間の自由競争をたてまえとしており、その束縛なり制限なりは、その本質に反することだからである。この点で通貨的な側面からする「介入」以外の「介入」は、とくに強い矛盾をもっているといわなければならない。⁽⁸⁾」

「通貨的側面からの介入が、国家権力の作用を全面化するうえにもっとも適しているという事実である。すなわち、国家化とか経済の直接的統制とかは、どうしても個別的な性格をもたざるをえない。たとえば、ある産業を国有にするとか、特定の産業の資本投下を抑制するとかいった性格をそれは脱することができない。これにたいて、通貨面からの規制は、より広く、より一般的に経済に影響し、それを動かす性質をもっている。⁽⁹⁾」

この第三の論拠については、ブルジョア国家にたいする大内氏の特異な把握にも関連しているので、いまま少し引用をつけよう。

「国家独占資本主義の目的にとっては、このように全過程にたいして作用をもつ手段(通貨面からのインフレーションまたはデフレーション——杉野)は不可欠であり、またそれにもっともふさわしいものである。不可欠という

のは、いうまでもなく、国家独占資本主義が恐慌を回避することを主目的としているのにたいし、恐慌は、まさに資本主義経済の総体的運動に由来するものであり、したがって国家権力は、そういう運動に作用をおよぼしうる力をもたなければならないという点からいってとうぜんのことである。ふさわしいというのは、このような間接的な、したがって直接にはどこにどういう利害関係が生ずるのか判然としないような政策こそ、外見的に中立的であり、「公益」の代表でなければならぬブルジョア国家に、もっともつごうがいいということである。国家独占資本主義のもとでは国家権力は独占に従属しているといっても、それは国家である以上、右のような外見を捨て去るわけにはいかない。国家の活動が個別資本なり個々の階級なりの直接的な利害にかかわることが多くなればなるほど、それはますます重要になる。このいみで直接的な統制よりは、全過程に総体的に作用する政策のほうが、こういう国家にはるかに適合的なのである」⁽¹⁰⁾。

大内氏はこうした三つの論拠と独特の国家観をもとに、「国家独占資本主義とは、社会主義の第一段階におかれた過渡期の資本主義であり、それは国家権力による通貨管理をつうじて恐慌を回避しつつ、全般的危機に対応することによってのみ存続する体制」⁽¹¹⁾と規定するのである。

大内氏による三つの論拠について、若干のコメントをしておきたい。

まず第一の論拠について。われわれは、国家独占資本主義の本質については、これが国家権力を全面的に動員する私的独占資本の蓄積型式であるとした。この蓄積型式の具体的な内容は、すでに井上・宇佐美および手嶋氏によって体系的に示され、かつそれに加えて政治的ないし文化、教育、イデオロギーにわたるものであることを示しておいた。だが、大内氏にあっては、各国に共通する現象としての管理通貨制をとりあげ、これをもって国

家独占資本主義の質的内容とするのである。われわれの理解によれば、管理通貨制も、国家権力を動員した蓄積型式の一つでしかないものが、氏にあっては質的側面として捉えられるのである。はたして、われわれが、「質」を問題とするとき、各国における多様な現象の中から共通性のある一つの現象をとりだして、これを「質」とするのか、それとも多様な現象のすべてに共通する、より内在的な事項をもって「質」（＝本質）とするのであろうか。これはもう思考方法の差異の問題とすべきであろう。

第二の論拠について。われわれは、管理通貨制が国家独占資本主義のもとにおける主要な蓄積型式の一つであることを否定するものではない。しかし、大内氏のように財政・金融にかかわる諸事象や政策だけをとりあげて、その中心に管理通貨制を設定するということはしない。国家権力を動員した資本の蓄積型式は、生産制限や労働運動の規制、あるいは反民主的議会運営、反動的イデオロギーの普及化なども、直接的間接的に存在しているのであり、管理通貨制だけを特に抽出してこれを「質」とするわけにはいかない。たしかに、現象としては、国家権力を動員した資本の蓄積型式は多様にあらわれ、これを列挙すれば、大内氏のように量的な拡大としてのみに映るかもしれない。しかし、「質」的には、国家権力の動員という一本の筋が入っているのである。

第三の論拠について。ブルジョア国家は、資本主義体制の存続をその歴史的使命とする。国家権力という暴力装置は、資本制生産の根底にある私的所有制度を脅やかすものについては、いっさいこれを断固排撃しようとするものである。ましてや資本主義が全般的危機の段階に入るや、もはやその外見上の中立性や公益の代表という衣裳をかなぐり捨てて、まさに「暴力装置」としての本性をむきだして、資本制生産様式の維持に努めねばならないのである。資本主義の全般的危機とは、まさにその内在的矛盾の激化によって、資本の蓄積がきわめて困難

となった資本主義の危機であり、支配階級の政治的権力自体が脅やかされるに至った資本主義の危機であり、国家の外見的中立性や公益の代表といった国家に関するイデオロギーすら打破されるような資本主義の危機なのである。戦争や恐慌、あるいは植民地解放闘争や労働運動の高揚によって生ずる危機に対応するため、国家の階級的利害関係がもはや誰の目にも明らかになってさえも、全般的危機下の資本主義は、生産手段の私的資本主義的所有制を堅持し、独占資本の蓄積を強行するためには、国家権力という暴力装置をいやおうなしに動員しなければならなくなるのである。このような資本主義が国家独占資本主義なのであり、破局に瀕した段階の独占資本主義なのである。

現代の資本主義が、まさにそういう危機的段階にあるとき、どうして国家は大内氏のいうように「中立的」であり、「公益の代表」などという外見性を重視しなければならないのであろうか。また、なぜ管理通貨制度を基軸とした通貨面だけの政策、とりわけインフレーション政策という部分的施策だけで、それほど深化した危機を回避しなければならぬ必然性があるのであろうか。大内力氏のいうように、通貨面だけの国家管理政策で、もしこの資本主義の全般的危機をのりきれるとするなら、それはまだ全般的危機の段階における資本主義ではないということになろう。まさに、大内氏のいうように、恐慌という資本主義的危機に対してさえ、これをのりきるためには、経済の「全過程にたいして作用をもつ手段」が必要なのであり、それはわれわれのいう国家権力の全面的な動員なのである。この点では、大内氏による国家独占資本主義の内容は、たんなる「恐慌Ⅱ景気調整政策」という一面に矮小化¹²⁾したものだという批判が、正当にもあてはまる。

また、大内氏は、資本主義のたてまえが「諸資本間の自由競争」であるという設定（きわめて観念的——杉野）

に立っており、その設定のうえで通貨面からの介入以外の直接的統制などは、個別的性格をもつため、「諸資本間の自由競争」を阻害すると述べている。だが、はたして資本主義のたてまえは「諸資本間の自由競争」であろうか。それは、諸資本間に経済的力関係に差異がないということ一つの抽象次元において云えることであって、各産業部門内において、あるいは産業部門間において資本量の差が歴然として存在するようになったり、また、資本主義の生成・発展・消滅といった資本主義の全生涯からみると、つまり歴史的現実からみると、資本主義の「たてまえ」が、「諸資本間の自由競争」などとは決していえないものである。「諸資本間の自由競争」が一般的な理論として設定しうるのは、きわめて抽象度の高い論理次元においてでしかないのである。したがって、大内氏の頭の中で観念的に抽象化された次元での、すなわち「原理論」としての「資本主義」が「諸資本間の自由競争」を「たてまえ」とすることは勝手であるが、国家独占資本主義にも、これをあてはめることは歴史的現実としても、また論理的にも正しくないことである。国家独占資本主義、すなわち全般的危機の段階における資本主義すらも、その「たてまえ」（不明確な用語であるが）を「諸資本間の自由競争」とするというのは、歴史発展の視角を欠落させた観念論というべきではあるまいか。こうした視点を欠落させているために、大内氏は、国家権力の動員形態が、資本主義の発展につれて歴史的に変化するものだということを完全に見失ってしまうことになるのである。

全般的危機の段階における国家は、もはや総資本の、あるいは資本一般の国家ではなく、独占資本の国家である。この独占段階の資本主義では「諸資本の自由競争」ではなく、そこにあるのは、「独占によるアウトサイダーの圧殺」であり、それが支配的な資本の運動形態なのである。全般的危機の段階における資本主義では、支配

的資本の特徴的な運動形態は、国家権力の動員による暴力的収奪であり、それが国家独占資本主義のもとにおける資本蓄積運動の「たてまえ」であり、「本質」なのである。資本主義の「たてまえ」はもともと、独占や自由競争といった資本運動の形態にあるのではなく、いついかなる段階においても、資本はできるだけ多くの価値増殖こそが、すなわち蓄積こそが問題なのであり、第一義的な「たてまえ」なのである。したがって、資本主義の「たてまえ」を「諸資本間の自由競争」であるとする大内氏の把握は、全くの誤りであるとしなければならない。この誤まった資本主義の「たてまえ」論をうけて、国家の歴史的役割の変化をも見失う結果、国家独占資本主義の本質をも「フィスカル・ポリシーを媒介とした経済の国家管理」という一面的な理解に、大内力氏は陥いつてしまったのである。

- (1) 大内力『国家独占資本主義』、東京大学出版会、一九七〇年、一五三ページ。
- (2) 同前、一五三～一五四ページ。
- (3) 同前、一五一ページ。
- (4) 同前。
- (5) 同前、一五四ページ。
- (6) 同前、一五六ページ。
- (7) 同前、一五七ページ。
- (8) 同前、一五九～一六〇ページ。
- (9) 同前、一六二ページ。
- (10) 同前、一六三～一六四ページ。
- (11) 同前、一六七ページ。
- (12) 南克己「独占段階の矛盾と危機」、一橋大学『経済研究』、第十五卷第三号、二六五ページ。

第三節 大間知啓輔氏の見解について

国家独占資本主義の本質を、独占の高度化と資本過剰処理の困難という資本制生産における内的矛盾を規定要因としながら説明しようとしたのは、大間知啓輔氏であった。そのかぎりにおいて、大間知氏の立論は大内力氏のそれと類を同じくするものであった。

大間知氏はまず「独占の高度化」についてふれ、「古典的な独占資本主義から国家独占資本主義に移行する基礎過程に独占の高度化という事実が横たわっている」とする。ここに大間知氏のいう「独占の高度化」とは、第一に「独占が形成された後も、生産方法を改良するためばかりでなく、△独占価格を形成するための——杉野▽、独占を高度化させるために企業合併がすすむ。」⁽²⁾という内容と、第二に、「小企業が淘汰され、優劣の差のない大企業のみが残り、大企業がたがい他を圧倒するまで価格競争をおこなえば、損失は大きく、とも倒れの危険もある。そのため大企業相互に競争を制限するばかりでなく、大企業が合併するにいたる。」⁽³⁾という内容をもってゐる。くり返して云えば、氏による「独占の高度化」とは、たんに企業の合併ではなく、大企業相互間の合併という内容と、生産方法を改良し、特別利潤(特別利価値の利潤への転化形態のことか?——杉野)をうるための合併ではなく、独占価格形成のための合併という内容をあわせもつものである。さらに大間知氏は、こうした大企業相互間の合併の結果、同一業種において資本集団が形成されるが、「こうした資本集団の形成は、同一業種の企業間の競争を制限し、独占価格の設定や生産と投資の調整に有力な力となった。」⁽⁴⁾と云うのである。

だが、はたして大企業相互間の合併や独占価格の設定をもって「独占の高度化」といえるのであろうか。もと

もと、独占段階というのは、まさに巨大な資本相互間の合併がすみ、たんに生産局面における特別剰余価値の生産のみならず、独占価格が設定されて異部門間における流通過程をつうじても独占利潤をあげるような資本の蓄積形式が支配的となった資本主義の発展段階をいうのである。ところが、大間知氏のばあいには、生産方法の改良による（特別剰余価値の転化形態でもあろうか）「特別利潤」の獲得という一側面だけを強調して、これを「古典的な独占資本主義」の内容規定とし、さらに、レーニンの『帝国主義論』の中で展開されているような典型的な独占資本主義の内容をもって、「独占の高度化」とするのである。つまり、氏によっては、独占資本主義における「古典的な独占資本主義」という観念の設定と、独占資本主義にとっては特別に新しい変化でもなんでもない「独占の高度化」がいわれているにすぎないのである。もし、独占資本主義の新しい発展というのであれば、大企業間の合併とか独占価格の設定といった、独占資本主義に一般的な、というよりむしろ典型的な内容もちだしてくるのではなく、独占資本の蓄積形式の新しい発展、質的にみて新しい発展という点にこそ基本的な指標を求めねばならなかったのである。

独占資本主義の段階では、諸資本の自由な競争をつうじて資本が蓄積されるのではなく、資本の動員、すなわち資本の集中集積によって独占資本が形成されたのちは、この独占資本は、まさしく資本量の大きさという経済的な力によって、生産および流通局面において独占利潤（特別利潤ではない）を獲得するという蓄積形式をとるのである。だから、独占資本主義のもとでは、原料・労働力・輸送手段・販売手段・購買手段などの独占、計画的な価格の切り下げ、信用剝奪、ポイコット宣言などはもとより、技術独占や情報独占といった独占の諸形態をつうじて資本蓄積を行うことが、この段階における典型的かつ支配的な蓄積形式として設定されねばならない。し

たがって、独占資本主義が、国家独占資本主義へと発展するということは、その質的内容からすれば、こうした独占資本主義段階における典型的な蓄積型式(資本Ⅱ経済力の動員)にかわって、新しい資本蓄積の型式(国家権力の全面的動員)ということが、まさしく特徴的なものとして指摘されねばならなかったのである。

ここで、大間知氏は「独占の高度化」の大きな指標として「管理価格の形成」ということをとりあげ、次のように云う。

「独占的産業が寡占にまで高度化し、かつ反独占法のもとでカルテル行為を禁止している状態においては、協定によらず、通常代表的一社の主導のもとに、長期安定的な高利潤をめざして価格が設定される。こうした特殊な独占価格は『管理価格』とよばれている。⁽⁶⁾」

「管理価格は独占利潤を排除するものではない。管理価格はカルテル価格よりも、高い生産集中度を基礎にしており、長期安定的な価格と利潤を維持できる。要するに、管理価格とは、独占が寡占状態にまで高度化し、かつ協定行為を禁止した反独占法のもとで、協定によらず、通常代表的一社のプライス・リーダーシップによって安定的高利潤をめざして設定される独占価格である。⁽⁷⁾」

引用した二つの文章からわかることは、氏が独占のより高度化したものとして「寡占」という概念をもちだし、さらにこの寡占という状態に対する独占価格として「管理価格」を設定しているということである。しかもこの管理価格は、カルテル価格のばあいよりも高い生産の集中度を基礎としているというのであるから、独占価格としても、より発展した形態にあるとみなしているのである。

はたして「寡占」という概念が、「独占」の高度化した段階のものであるといえるであろうか、この点につい

ては疑問の残るところである。というのは、近代経済学者や社会学で用いられている寡占Oligopolyという概念は、独占Monopolyという概念の段階よりも、なお未発展の段階にあるとされているからである。このことと関連するが、カルテル価格よりも管理価格のほうが、独占価格の形態としてはより高次のものであるかのように設定する氏の見解についても、管理価格という概念が国家管理価格でない以上、本質的にいえば、それはカルテル価格の一形態ではないのではないか、という疑問が残るのである。つまり、同じ程度の経済力をもった独占資本が相互平等に管理する独占価格と、一部の卓越した経済力をもった独占資本が指導性を発揮しながら管理する独占価格とは、程度の差はあれ、それはいずれもカルテル価格に他ならないからである。このようにみえてくると、大間知氏は、独占資本主義から国家独占資本主義への移行の基礎過程とに「独占の高度化」をあげ、さらに「管理価格の形成」をその特徴としたにもかかわらず、それらはせいぜい量的な差異（それすらも概念的には問題の残るものである）でしかなく、これらをもって、この移行を質的な差異のあるものとして説明するには、やや説得力に欠けるといわなければならないであろう。問題は、独占が高度化し、管理価格が形成された段階において、資本の蓄積型式はどうなるのか、そこに質的な差異があるのかどうかという点が、論理的にきちんと明確化されねばならなかったのである。

この資本蓄積との関連でいえば、大間知氏が、国家独占資本主義の第三の特徴としてあげている「資本過剰処理の困難」について、われわれは検討しておかなければならないであろう。氏は次のように述べている。

「独占が高度化した結果、資本過剰を慢性的にするメカニズムができあがった。独占的産業では設備は巨大であり、その操業を高めれば、供給量は巨大となり、価格はおち利潤はおちる。単位あたりのコストよりも大きく

おちるので利潤はおちる。そこで価格を一定水準に維持するために操業度をおとして供給を調整する。だから、独占的企業では独占利潤を維持するために恒常的に過剰設備(過剰な生産資本)をもっている。……こうして独占が高度化すると、資金・設備・労働力が慢性的に過剰ふくみとなる。⁽⁸⁾

氏の論述は、独占的大企業における過剰資本の必然性とその存在形態について言及したものである。ここでは、独占的大企業にとって過剰資本があらわれるのは、個別的に設備投資を調整するためではなく、そうせざるをえない背後に市場利潤率の動向という社会的要因があるのだという点に注意を喚起しておきたい。つまり、市場利潤率が高まれば、独占的大企業は巨大な設備をもっている、操業調整はもとより、設備投資調整すらも競争的に行なわれるからである。このことは大間知氏も熟知しており、氏は独占段階における産業循環の諸局面について展開したのち、「ここでの恐慌現象の特徴は、独占的産業における生産の操業度の著しい低落、非独占的商品価格の暴落、失業の激増である。」⁽⁹⁾と述べるのである。

さらに氏は「独占が高度化すると、恐慌期でも、少くとも独占的大企業は容易に破産しない。」⁽¹⁰⁾と云う。その理由を氏は、第一にすみやかに生産制限による製品の値下がり阻止し、利潤の急減を阻止するためであり、第二に恒常的な投資制限による内部資金の豊富さによってであり、第三に、増資の容易さと配当の調節、そして第四に「機関銀行」からの資金調達容易さによるとしている。⁽¹¹⁾

独占的大企業であっても、恐慌のときには打撃をうける。独占が高度化してさえも、それは同じである。操業度を低下すれば、それだけ遊休資本が増大し、資本価値の破壊は進行する。だからといって氏のいうように「恒常的な投資制限」がいつも行なわれるわけではない。産業循環の過程における独占的大企業の行動様式は、もっ

ばら、実現利潤率の長期的安定という視点からのみ行なわれるのであり、市場利潤率の増大が見通せるときには、設備投資を思いきって行うこともあるので、たえず内部資金が豊富ということもありえないのである。したがって、大企業であっても破産することは大いにありうるし、それだけに国家権力の動員が体制的にとられるのである。国家の経済への「介入」というそれ自体については同じであっても、氏の論理はいささか異なっている。氏のあいには、大企業が破産しにくいために国家が介入するという論理展開となっているのである。

氏は、「大企業が破産しないので、その分野の過剰設備は廃棄されない。高度に操業が短縮されても、遊休設備は費用をかけて保存される。設備は過剰なままである。生産資本の過剰は処理されない。このため大企業の設備投資をよびおこさなくなり、不況から好況へ転化しにくくなった。」と云い、さらに結論的に「要するに独占が高度化したために、生産能力と消費との矛盾を周期的恐慌をとおして自律的に解決するのが困難となった。そこで独占は国家によってこの矛盾を処理しようとした。」⁽¹³⁾と述べるのである。

このように、独占が高度化すれば、大企業の生産能力は廃棄されず、資金も豊富で大企業は倒産しにくいので、国家が介入するという、誠に妙な論理の展開をするのである。つまり、大企業は危機でないから、国家が介入するという論理では、資本主義の体制的な危機、したがって独占資本の蓄積にとつての危機がいつのまにやら消滅してしまうのである。

ここで大間知氏は、「独占は国家によって『生産能力と消費との矛盾』を処理しようとした」と結論づけるだけで、国家介入の具体的諸形態については、それ以上の展開をしていない。そして氏はそれにつづけるかたちで、「資本過剰の対外的処理の困難」という問題について言及していくのである。

この問題について氏は、一九二〇年代以降の世界資本主義の体制的变化という歴史的事実をあげながら、過剰資本の対外処理が困難になったとし、これが資本過剰を慢性的なものとしたとしている。¹⁴⁾

これまでみてきたように、氏の論理展開によれば、独占資本主義段階になると、資本は慢性的に過剰になることになり、しかも資本の慢性的過剰を処理することは、国内的・国外的にも困難であるということになる。そしてこの論理の延長線上に国家の介入ということが導き出されてくるのである。

ここで、あらためて検討しておかねばならぬ問題がある。それは、一般に資本の慢性的過剰といったばあい、社会的総資本にとっての過剰であり、個別的にみればあいいには、資本が過剰かどうかは、競争戦をつうじてはじめて明らかになりうることである。つまり、資本の慢性的過剰といっても、その内容は独占資本とアウトサイダーでは異なって考えておかねばならないのではないかということである。このことは、独占資本主義段階が競争を止揚するものではなく、競争の形態が変化したものにすぎない以上、当然そのような「資本の慢性的過剰」の具体的態容が設定されて然るべきなのである。したがって、一般的に慢性的資本過剰といっても、独占的大企業にとつての資本過剰は、中小資本の価値破壊や勤労人民の生活破壊をつうじて処理することが、ある程度まで可能であり、そのかぎりにおいて独占資本の蓄積は進行しうるのである。

さらに、戦争あるいは大規模な軍事化は、過剰資本の大規模でかつ急速な処理をもたらすことになる。そのかぎりにおいて独占資本は、恐慌を回避しつつ生産と蓄積を続行させうることになる。したがって、独占資本主義段階における価値破壊の形態変化を念頭におくならば、この段階において「資本過剰の慢性化」や「資本過剰処理の困難」だけを、あまりに強調することは、事態の一面的把握という誤りを犯すことになる。また、一面的強

調をすることのあまり、「生産と消費の矛盾」が、この段階において発現する諸形態を、構造的にまた総体として把握することを困難にしてしまふ危険性がある。あえて先どりしていえば、国家独占資本主義は、国家権力をつうじて、独占資本の蓄積を暴力的に進行させる体制であり、その内容は恐慌回避、景気の浮揚だけでなく、強権的な資本破壊と生活破壊（たんに低賃金制の維持だけでなく、環境破壊なども含む）、さらには戦争準備 \parallel 経済の軍事化をも包括するものである。だから、氏のように恐慌回避 \parallel 過剰資本の処理だけのために国家が介入してくるのではない。戦争を論外におくとしても、資本破壊の具体的現象としてあらわれる倒産、失業、生活苦と、それ起因した反体制運動の進展、資本蓄積の危機のみならず、資本主義体制そのものの危機に対応するかたちで、国家権力は政治経済だけでなく文化・教育面などにまで、いわば全面的にかつ暴力的に動員されるのである。やや脇道にそれたが、国家独占資本主義との関連で、国家がどのように登場してくるのかという論点は、大間知氏が展開する論理を理解するうえでどうしても必要だったからである。

さて、大間知氏は、「資本の循環を国家が補強する方法」について論述していく。とはいえ、このことが氏のいう資本過剰の処理とどのように関連しているのであろうか。氏が「剰余価値の生産と実現をうながすためには、〔資本の〕循環を促進する以外に方法がない。資本の循環を促進し、補強するために、国家は資本の循環過程に介入した。⁽¹⁵⁾」と説明するだけでは、国家介入の目的が、資本循環の促進にあるのか、それともさきの資本の過剰処理にあるのかという点が必ずしも判然としない。この両者は、概念として異なるだけでなく、論理的にみても両者が直結するものではないからである。そうした不明確さは別として、氏のいう「資本循環を国家が補強する方法」の内容を、要約すると次のようになる。

まず第一に、 W — G を促進させる国家の介入に関連しては、国家市場の造出、国家資金による民間輸出の促進、貿易為替の管理をあげ、さらに国家補償金による生産の制限をあげている。⁽¹⁶⁾

第二に、「費用を切下げて貨幣資本の生産資本への転化をうながす」⁽¹⁷⁾ための国家の介入についてである。この点について氏のいうところを列挙すれば、中央銀行による公定歩合の引き下げ・公開市場操作・支払準備操作などの金融政策、インフレーション政策、法人にたいする優遇税制、大衆課税と産業基盤の造成、賃金の抑制と労働力の流動化、国家・民間における技術開発の奨励、⁽¹⁸⁾などである。

以上みてきたことは、「資本の循環を国家が補強する方法」についてであるが、これらを一一つ検討してみると、結果として必ずしも「補強」になるとは云いきれない点もある。たとえば、インフレや大衆課税あるいは賃金抑制などへの国家の介入についてみると、それらは独占的大企業にとっては資本の循環を促進する要因であろうが、他方では労働者をはじめとする勤労人民の最終購買力を減退させるため、社会的総資本の運動としてグローバルに捉えたばあい、資本の循環がはたしてスムーズになるのかどうかは容易に判断のできないところであるまいか。

こうした問題を残しつつ、さらにわれわれとしては、なぜ大間知氏は「資本の循環」という局面だけに問題を限定するのか、この点も不明確な論理展開となっている。つまり、独占資本にとって関心があるのは、実現利潤率の高さだけであり、いかに「資本の循環」が促進されようとも実現利潤率が低いかぎり、それは独占資本の蓄積にとって意味のないことだからである。この実現利潤率⁽¹⁹⁾、それも独占資本にとっての特殊な実現利潤率を上昇させるためには、氏のあげた方法以外に、労働貴族の育成と労働運動の右傾化、スト権剝奪と人事院勧告制度の

施行、あるいは低生産者米価の設定、減反、買付制限などによる農業破壊と低賃金労働力の創出などの経済的な局面だけでなく、労働運動や住民運動の暴力的抑圧、小選挙区制の導入や選挙活動の制限、あるいは非民主的な議会運営などの政治局面、反動的教育の推進、退廃的文化や右翼的宗教の利用、などが国家権力の動員としてとりあげられねばならなかったのである。大間知氏は、独占資本主義の危機を「恐慌」に求めながらも、恐慌と戦争の関連、そして危機の全般的深刻性を検討せず、いきなり「国家の介入」を「恐慌」の回避だけに求めたのである。さらに「恐慌」とは資本の価値破壊であることや、その諸形態について検討せず、あたかも過剰資本の存在と、循環の停滞であるかのようにしてしまい、国家の介入を「資本循環の促進」だけに限定してしまつたのである。その結果、全般的危機に対応した国家権力の動員を全体的に把握することができなかったのである。

最後に大間知氏は、国家独占資本主義の歴史的地位について言及し、国家独占資本主義の定義づけを行っている。歴史的地位については、社会主義の成立および体制的危機論との関連で次のように論じている。

「古典的独占資本主義から国家独占資本主義へ移行した背景として世界的に社会主義の段階へ移行したという事情がある。一九一七年のロシア革命によって社会主義国ソ連が出現した。これにより世界が社会主義国と資本主義国とに二分されたわけではない。社会主義国の成立により、資本主義国内の社会主義運動は、理論的だけでなく、具体的な目標が与えられた。しかもソ連は一九二八年一〇月にはじまる第一次五カ年計画により、社会主義的計画経済をすすめ、社会主義的生産の発展も不動の地位を獲得した。こうしたことは、植民地をふくむ資本主義国内の社会主義運動を成長させ、資本主義体制が危機におちいる外的要因となった。

しかし、一国社会主義の成立が、資本主義の体制的危機を直線的にもたらすものではない。資本主義が、たとえば大恐慌

や戦争にともなう社会不安や動揺という客観状況のなかで社会主義的主体的勢力が伸張するときにはじめて本格的な危機になる。⁽²⁰⁾

やや長い文章であったが、この文章で特に問題とする点はない。ここで氏は、危機の発生原因を「大恐慌と戦争」という具合に正しく捉えているのであるが、国家独占資本主義について概念規定をするさいには、なぜか恐慌の方のみを重視し、経済的な局面だけに限定されてしまうのである。

「国家独占資本主義とは、世界的に社会主義に移行した段階において、一九二九年世界大恐慌にはじまる体制的危機に対処するため、管理通貨制を利用しながら、資本の循環を補強し、剰余価値の生産と実現とをうながしているような特殊な発展段階にある独占資本主義である。⁽²¹⁾」

「国家独占資本主義とは、体制的危機に対処し管理通貨制を手段にして国家を金融資本の蓄積機構のなかにひきずりこみ、これを補強させているという特殊な発展段階にある独占資本主義のことである。⁽²²⁾」

この二つの引用文からもわかるように、国家権力の行使が、いわば資本の循環を補強する手段としての「管理通貨制」にかぎられてしまっているのである。

資本主義の体制的危機というのは、「管理通貨制」という手段だけで回避しうるような危機なのであろうか。そうではあるまい。資本主義の体制的危機は、いわば政治・経済・教育・文化などの全局面にわたって支配階級と被支配階級とが対立するような危機なのであり、それだけに国家権力の動員も全局的に展開されるのである。大間知氏は、さきに「古典的」独占資本主義から国家独占資本主義への移行について、大恐慌や戦争に原因を求めながら、「社会主義的主体勢力」の伸展によって本格的な「危機」になるとした。ところが、次の文章は、

その論理を否定するかのようである。

「いわゆる全般的危機は一九一七年のロシア革命にはじまるが、全般的危機の時代における独占資本主義がそのまま国家独占資本主義ではない。一九二九〜三三年世界大恐慌を契機として全般的危機が深まった時期の独占資本主義が国家独占資本主義である」⁽²³⁾

全般的危機というのは資本主義体制の全般的危機であり、その内容には独占資本主義国の内部的諸矛盾の対立と激化ということが含まれている。したがって、全般的危機の時代における独占資本主義がそのまま国家独占資本主義ではないという氏の論理はいったいどういうことであろうか。世界的には全般的危機であっても、個々の独占資本主義国をとってみると、必ずしも危機とはいえないということであろうか。もしそうだとすれば、大間知氏は全般的危機という世界的規定に関する問題と、個別独占資本主義の分析に関する問題とを混同していることになりはしないだろうか。そうした混同はともかく、全般的危機の時代というのは、世界的な規定であり、一国だけが社会主義へ移行し、それ以外の国々でその可能性がないときには全般的危機の時代というように世界的な規定をすることはできないであろう。だから、大間知氏が、ロシア革命をもって全般的危機の開始と一方で述べながら、他方で全般的危機の時代における独占資本主義が国家独占資本主義ではないと云うのは明らかに矛盾である。

こうした矛盾が生じてくる原因は、戦時国家独占資本主義をば、「国家の経済過程の広範かつ強力な介入は一時的臨時的だった」⁽²⁴⁾として、「戦争」をなにか例外的なものとする氏の理解の中に求めることができる。戦争——それは独占資本主義の内部的諸矛盾が外的なかたちで爆発したものである。だからこそ、帝国主義戦争から

内戦への転化、革命戦争への転化が可能なのであり、また社会主義政権が現実となったのである。戦争から革命という路線が歴史的現実としてあったかぎりにおいて、戦争はまさしく資本主義の体制的危機を導き出しうるものであり、資本主義の内的諸矛盾の爆発の大きな内容をなすものである。戦時国家独占資本主義において大間知氏が、国家の経済過程への広範な「介入」だけをとりだし、かつこれを一時的臨時的であるとみなすのは、戦争を契機とした体制的危機の招来を不当に軽視する結果とならざるをえないのである。

戦争と恐慌——それは、独占資本主義における資本蓄積の行き詰りが爆発する二つの形態である。この二つの形態のうち、戦争を一時的臨時的な性格のものとして見做し、恐慌をより本質的なものとみなす大間知氏の見解は、明らかに誤りである。資本主義の全般的危機は、一九一七年にはじまり、また一九二九年の大恐慌によって、ロシアのみならず、いずれの独占資本主義国も体制的な危機に面していることが明らかとなった。しかも、その体制的危機は、独占資本主義国の内部的諸矛盾が露呈し、階級闘争が激化したという危機だけでなく、独占資本主義国相互間においても、さらに植民地従属国との関係において、帝国主義戦争や植民地解放闘争などという危機として、いわゆる全般的危機としてあらわれたのである。

大間知氏は、体制的危機が全般的な危機としてあらわれるという点と、この全般的危機に対応して独占資本主義は国家権力を、政治・経済・文化・教育などの全面にわたって動員するのだという点を見落したのである。そのために、戦争をば独占資本主義の体制的危機のあらわれとして把握することができず、そのことから体制的危機を恐慌のみに、さらには資本循環の停止という局面だけに限定してしまうことになったのである。結果的に、大内力氏と同様に、国家独占資本主義を、国家の介入による管理通貨制だけに矮小化させてしまうことに氏は陥

入ってしまったのである。

- (1) 大間知啓輔、『国家独占資本主義論』、ミネルヴァ書房、一九六九年、一ページ。
- (2) 同前、二ページ。
- (3) 同前、同ページ。
- (4) 同前、八ページ。
- (5) レーニン、『帝国主義論』、国民文庫版、三四ページ参照。
- (6) 大間知啓輔、前出書、一五ページ。
- (7) 同前、一六～一七ページ。
- (8) 同前、一八ページ。
- (9) 同前、一九ページ。
- (10) 同前、二二ページ。
- (11) 同前、二二ページ参照。
- (12) 同前、二二ページ。
- (13) 同前、二三ページ。
- (14) 同前、二七～二八ページ。
- (15) 同前、二三ページ。
- (16) 同前、三三～三五ページ参照。
- (17) 同前、三五ページ。
- (18) 同前、三六～三八ページ参照。
- (19) 拙稿、『利潤率の諸概念について』、『産業労働研究所報』、第六四・六五号を参照のこと。
- (20) 大間知啓輔、前出、二二二ページ。
- (21) 同前、二二八ページ。ただし引用文の全体に傍点が付されている。

国家独占資本主義論と資本蓄積（杉野）

(22) 同前、傍点も同様。

(23) 同前、二二九ページ。

(24) 同前。

第四節 池上惇氏の見解について

大内氏や大間知氏のように国家を局限して消極的に捉えるのではなく、「現代世界の主要矛盾の総体」から出発して、国家独占資本主義の本質を説明しようとしたのは池上惇氏であった。⁽¹⁾

池上氏は、その著『国家独占資本主義論』において、次のように述べる。

「私達が、現代世界の主要矛盾の総体から出発するならば、社会主義体制と資本主義体制の矛盾、資本家階級と労働者階級の矛盾、帝国主義的独占グループと各国人民、植民地、従属国間の矛盾、帝国主義と独占グループの間の矛盾等々の性格と程度、すなわち、資本主義から社会主義への移行過程における矛盾に対し、現代の金融資本の代表者とその代弁者である国家権力がどのような対応をおこなうか、が問題であって、国家独占資本主義とは、独占的金融資本の危機を救済して、彼らに利潤を保障し、資本主義から社会主義への移行を法則に⁽²⁾反逆して暴力的に阻止するところから必然的に生まれだしたもので、という結論に到達せざるを得ない。」

この引用文からもわかるように、戦争と恐慌という独占資本主義の内生的諸矛盾の展開から国家独占資本主義の本質を明らかにしていこうとするわれわれの方法とは異なり、氏は、「現代世界の主要矛盾の総体」という現実的な現象から直接国家をひきだしてくる強引な方法をとっている。さらに、「現代世界の主要矛盾の総体」と

か「独占的金融資本の危機」というとき、その「矛盾」や「危機」の内容がいかなるものであり、いかに形成されてきたものであるのか、あるいは金融資本に対してどのような形態で利潤を保障していくのかなどの点については、なおつめてみるべき問題がいくつか残されている。こうした論点を明確にする手段として、われわれはスターリン報告における全般的危機や矛盾の捉え方と対比させてみることにしよう。つまり、池上氏のいう「現代世界の主要矛盾の総体」の具体的内容は、語句に若干の違いがあるとはいえ、ソ同盟共産党第十六回大会（一九三〇年）におけるスターリン報告でいわれている「資本主義の一般的危機」の内容と、かなり類似したものだからである。

スターリン報告における「資本主義の一般的危機」の内容を要点的に整理すると次のようになる。⁽³⁾

まず第一に、「資本主義はもはや世界経済の唯一にしてかつ全包括的な制度ではないこと。資本主義経済制度とならんで社会主義制度が存在して」いるということ。

第二に、帝国主義戦争とソ同盟における革命の勝利が、「植民地と従属国における帝国主義の土台をゆるがし、……、旧来のやり方で統治する力をもつていな」くなったこと。

第三に、「戦争中および戦後に、もろもろの植民地と従属国には自国の若い資本主義があらわれ、成長し、市場で古い資本主義諸国と競争して成功をおさめ、販売市場のための闘争を激化し、複雑化している。」

第四に、「戦争が大多数の資本主義諸国に企業の慢性的遊休と失業予備軍から失業常備軍に転化した、幾百万の失業軍の存在というかたちで、重い遺産をのこしたことである。」

スターリン報告における「資本主義の一般的危機」の内容を要約すると、(1)社会主義体制と資本主義体制との

対立、(b)植民地・従属国と帝国主義との対立、(c)不均等発展による帝国主義諸国間の対立、(d)労働者階級と独占資本の対立、ということになるであろう。そして、この要約と池上氏のさきの引用文とを比較してみると、両者のあいだには第二次世界大戦という歴史的事実が横たわっているとはいへ、ほぼ同じ内容のものだといえることができる。

ところで、スターリン報告はこうした四つの内容をもつ一般的危機をば、「世界経済恐慌を深化し、尖鋭化している諸事情」⁽⁴⁾であるとしている。つまり、方法的にみると、四つの対立した危機は「諸事情」あるいは諸要因として捉えられており、これらの諸要因の結節点として「世界経済恐慌」が位置づけられているのである。さらに、この世界経済恐慌がもたらす重要な結果として、「世界資本主義に内在する諸矛盾」⁽⁵⁾が発現し、かつ尖鋭化するとスターリン報告は述べている。

スターリン報告における「世界資本主義に内在する諸矛盾」を要約的に紹介すると次のようになる。⁽⁶⁾

- (イ) もっとも重要な帝国主義諸国のあいだの矛盾。
- (ロ) 戦勝国と戦敗国とのあいだの矛盾。
- (ハ) 帝国主義諸国と植民地および従属国とのあいだの矛盾。
- (ニ) 資本主義諸国のブルジョアジーとプロレタリアートとのあいだの矛盾。

そしてスターリンは、「以上が、世界経済恐慌によって極度にまで尖鋭化した世界資本主義の基本的矛盾の状況である。」⁽⁷⁾と「資本主義の矛盾の尖鋭化」の頂を結んでいるのである。

このスターリン報告について、われわれが確認しておきたいのは、次の三点である。すなわち「資本主義の一

般的危機」は世界経済恐慌を激化さす「諸事情」であり、世界経済恐慌がもたらす結果としての「世界資本主義の基本的矛盾」とは明確に区別されていること、これが第一点である。第二点は、この区別をするにあたっての中心項目となっているものが「世界経済恐慌」であり、スターリン報告では、その時代的な背景があったとはいえ、世界経済恐慌ということがきわめて重要視されているということである。第三点は、資本主義の一般的危機から直接問題の分析に入るのではなく、世界経済恐慌を媒介させて資本主義の内在的諸矛盾という点にまで、ひとたび下向することによって、現状の分析へとむかっていることである。

ここで、池上氏の書物へたち戻ることしよう。池上氏は「現代世界の主要矛盾の総体」から出発しているが、それは「世界資本主義の主要矛盾の総体」から出発しているのではない。さらに、資本主義的諸矛盾が発現する根底にスターリンは「世界経済恐慌」を置いているが、池上氏のばあいにはその点が全くもって不明確である。あるいは池上氏の特異な方法論からすれば、そういうこと自体が不必要であると考えているのかもしれない。とはいえ、ここで問題として設定されねばならないのは、国家独占資本主義は、社会主義との関係も含む「世界の主要矛盾」によって生ずるのか、それとも資本主義の内在的なものから捉えられた「世界資本主義の主要矛盾」によって生ずるのかというのが第一論点であり、第二の論点は、いずれにせよこうした「主要矛盾の激化」はなんによって生ずるのか、それは世界経済恐慌なのかどうかということである。池上氏はこの二つの論点についてどのような論理展開をしているのであろうか。この点にかんする論理の整理は、池上氏によって十分になされているとはいえないが、次の文章はその点について示唆するものを含んでいる。

「金融資本による国家機関の掌握と、官僚的な利潤保障機構こそは、国家独占資本主義の本質であって、戦争

が政治の延長にすぎず、高度の政治目的を達成するための手段であるとすれば、戦時国家独占資本主義においては、帝国主義的な勢力圏の再分割のために、帝国主義戦争を遂行するという政治目的（この中には資本主義体制の政治的危機を救済するという基本的な問題も含まれている）とそれを口実としながら、金融資本に莫大な超過利潤を保障するという経済目的とが、統一的、相互依存的なやり方で遂行されるのである。⁽⁸⁾

ここで明確に文章化しているわけではないが、池上氏は、帝国主義戦争が国家独占資本主義を生み出した、あるいは少くともそれに関連しているということを述べているとみてよい。われわれは、帝国主義戦争が国家独占資本主義を結果として生み出す一つの要因であったというのであれば、それにはいささかの異論はない。しかし、くりかえし述べるように「世界経済恐慌」を池上氏が国家独占資本主義との関連でどのように捉えているのか、あるいは氏のいう「現代世界の主要矛盾」はどのようにして生じたのかという点ではなお不明確であるといわねばならない。したがって、この点はのちにもう一度たち戻って検討することが必要となるのである。

このように池上氏の国家独占資本主義論が抽象的すぎる側面と、論理構成の不明確さをもっているために、多くの問題点がいまだ明確にされない段階に検討はとどまっている。しかし、少くとも池上氏の考え方には、V・I・レーニンの戦時国家独占資本主義論がその背景の一つとなっていることはまちがいない。そこで、池上氏がレーニンの戦時国家独占資本主義をどのようなものとして把握しているのか、当初に提起しておいた諸問題について関説していくためにも、ここでその点の検討をしておくことにしたい。

池上氏によれば、「レーニンの国家独占資本主義（戦時のそれではない——杉野）にたいする理論的考察の核心」を要約したものは次の四点になるという。

「一、国家独占資本主義は、戦争によって独占資本主義が、国家権力と結合した結果生まれたものであり、独占の発展と、国家権力との関係は、つぎの二つの面から規定される。

二、その一は、独占資本の発展による国家権力の単純化と帝国主義による独占体の国家資本主義的独占への転化、教育の普及による、また工場制度による労働者の訓練、社会成員のすべてが国家行政に参加しうる基礎の形成である。

三、その二は、資本主義権力のもとでは、この基礎の上に、反動的、官僚的な独占的金融資本の支配組織が成長し、営業の秘密を前提とした投機と官私金融がおこなわれ、戦争遂行という政治目的と、独占的超過利潤の追求という目的とが統一的に実施され、資本家には天国を、労働者には軍事監獄をつくりだす。

四、国家独占資本主義体制の矛盾は、国家権力による利潤保障機構が不可避的に財政的危機と物価騰貴を招き、生産力発展を阻害し、金融寡頭制の危機を招くところに現われる。

この事態は、国家独占資本主義における国家権力の経済過程の干渉が、反動的、官僚的なものであり、生産力発展の極端を強化するため、戦争の遂行という政治上の至上命令と、その経済的基礎とが矛盾し、相対的に弱体な帝国主義を脱落させ、崩壊させるという結果をとまなう。⁽⁸⁾」

われわれが注意しておかねばならないのは、池上氏がレーニンの戦時国家独占資本主義論を、一般的に国家独占資本主義論として要約しているということである。したがって、レーニンのばあいには、「戦時」という特殊事情をふまえた国家独占資本主義論として考察しておかねばならないのである。そこで、池上氏が要約した四点について、「戦時」という特殊事情がどのようにあらわれているかという点を検討してみよう。

まず、第一点についてみると、「国家独占資本主義は、戦争によって独占資本主義が、国家権力と結合した結果生まれたもの」となっているが、しかし、戦争だけによって国家独占資本主義が生まれたのかどうか、世界経済恐慌との関連はどうなっているのか、この点がこれまでの疑問ともかかわって問題となるところであろう。

次に第二点についてみると、はたして独占資本が発展すると、「国家権力の機能の単純化」という結果になるであろうか。たしかに生産の社会化がすすめば、そのような結果になるかもしれないが、資本主義体制の全般的危機が深化した段階、すなわち国家独占資本主義段階になれば、国家権力の動員は最大限におこなわれ、その機能は多方面にわたって多様な形態ではたさなければならなくなるのではあるまいか。また「帝国主義による独占体の国家資本主義的独占への転化」についても、戦争とか恐慌とかを媒介にしなければ必然的に転化することにはならないであろう。

第三点についてみよう。ここでの文章だけに、問題となるところはない。しかし、国家独占資本主義は、世界経済恐慌のもとでも、独占資本の利潤を確保すべく国家権力を動員するという事態を、どう関連させて理解していくのかという点では問題がある。国家独占資本主義の発生を、戦争だけに求めるのは、「戦時」国家独占資本主義論のもつ理論的制約であり、これを国家独占資本主義の一般論とすることはできない。いってしまえば「戦時」国家独占資本主義というのは、一つの特殊な性格をもった国家独占資本主義として捉えなければならぬということである。

第四点で検討すべき問題は、「国家権力による独占利潤保障の機構」が「生産力発展を阻害」させるのかどうかという点である。「生産力発展を阻害」させるということは、戦時下という特殊な状況のもとでは、一応承認できるかもしれないが、国家独占資本主義が一般的にそうであるとするならば、われわれの見解とは異なったものになる。われわれは、こうした生産力の発展を阻害させるかもしれないような事態は「戦時」における特殊なものであって、むしろ国家独占資本主義の体制のもとでは、国家権力の動員によって物質的生産力を高め、そ

のことによって独占資本が利潤を確保することが、むしろ基本的な資本蓄積の形態であると理解するのである。

以上、みてきたことから全体として問題となるのは次のことである。すなわち、池上氏にあっては、レーニンの戦時国家独占資本主義論をもって、国家独占資本主義論の一般的体系と理解しているために、「戦時」という特殊性の検出をすることができず、結果的に、レーニンの戦時国家独占資本主義論がもっている意義と限界を明らかにすることができなかったのではないかとことである。たとえば、戦時国家独占資本主義のばあいであれば、戦争が国家独占資本主義を成立させたといっくうに差しつかえない。だが、国家独占資本主義について一般的に問題とするとき、それは戦争によって成立したというのは一面的な誤りを犯すことになる。なぜなら、戦争が終ってからでも国家独占資本主義が世界資本主義の体制として存続していった事実について十分な説明がなしえないからである。つまり、独占資本主義が国家独占資本主義へと転化するその根底、その本質的な原因を明らかにしなければならなかったのであり、それは戦争の背後にある独占資本の蓄積運動の危機であり、その危機はまた恐慌の背後にあるものと同じものであったのである。要するに、独占資本の蓄積運動の危機が戦争と恐慌としてあらわれるかぎりにおいて、国家独占資本主義の成立要因を「戦争と恐慌」という具合に把握しなければならなかったのではないかということである。

さきへ進もう。池上氏は、レーニンの戦時国家独占資本主義論を基底としながら、国家独占資本主義の特徴(特色)を次のように述べる。

「国家独占資本主義体制の特徴づけを、『国家の経済への介入』という一般的次元に求めたり、国家と独占との結合だけに求めたりすることは、何ら国家独占資本主義体制を特徴づけることにはならぬ。」⁽⁹⁾

「戦争体制発展の経済的指標である国防支出の増大と、民主的権利への系統的な攻撃の過程という二大特色を抜きにして国家独占資本主義論を論じることがは無意味であろう。」¹⁰⁾

これらの文章からも明らかのように、池上氏によれば、国家独占資本主義の二大特色は「国防支出の増大」と「民主的権利への系統的攻撃」であるというのであるが、これは明らかにレーニンの戦時国家独占資本主義のもつ特殊性から強い影響をうけている。たしかに、池上氏が指摘するように「国家と独占との結合」では、余りにも一般的にすぎようであるが、しかし、国家独占資本主義の本質的な内容は少くともそのようなものであって、これを現象としてあらわれる「国防支出の増大」や「民主的権利への系統的攻撃」あるいは「管理通貨制の導入」などをもって置き換えることはできない。「本質的規定」と、「現象的特徴の把握」とは明らかに論理次元の異なるものだからである。したがって、池上氏が否定した「国家と独占との結合」という国家独占資本主義の一般的な特徴づけの方が、「結合」の実体は不明確ながら、まだしもその本質的な特徴を衝いているとみなすべきであろう。というのは、この「国家と独占との結合」というばあいには、当然に独占段階という資本主義の発展段階が前提となっているのであって、これを一般的な「国家と経済との結合」ということと同次元で扱うことはできない。問題は、独占がなぜ国家と結合しなければならなかったのか、より正確にはなぜ国家権力を動員しなければならなかったのか、まさしく独占資本主義の発展が生みだした体制的矛盾の結果として、そのことを明らかにすることにあり、国家独占資本主義に特有な二、三の現象を捉えて、その特徴づけを行うこと自体にはそれほど科学的な意義はないのである。というのは、国家独占資本主義における国家権力の動員は政治・経済をはじめあらゆる分野でおこなわれるのであり、二ないし三つの特徴をあげるだけで、その全体像を捉えること

はできないからである。もとより、われわれは、こうした特殊現象的にあらわれることを否定するものではない。それらは国家権力による独占資本の暴力的な資本蓄積形式の部分的ならわれでしかなく、池上氏のようにその二つだけを摘出して、これを「二大特色」と位置づけるのは、余りにも微視的、個別的でしかないのである。

池上氏は、レーニンの戦時国家独占資本主義論にみられる諸規定をふまえつつ、さらに第二次大戦後のアメリカにおける国家独占資本主義の分析をつうじて、国家独占資本主義を次のように規定する。

「国家独占資本主義は、資本主義体制自体を否定し去ろうとする帝国主義段階の諸矛盾に対抗して独占的金融資本がすでに外被となった資本主義的生産関係を国家権力を用いて暴力的に維持しようとするところから生じたものであり、諸矛盾の唯一の解決等としての帝国主義戦争または社会主義体制などへの干渉戦争を準備しつつ、独占的高利潤を追求する国家的体制である」⁽ⁱⁱ⁾。

この文章について、あらかじめ注意しておかねばならないことがある。池上氏は、国家独占資本主義のもとではすでに資本主義的生産関係が「外被となった」としているが、もしそうだとすればその内実はいったいどのような生産関係となっているのであろうか。国家独占資本主義のもとでは、体制的諸矛盾が激化し、体制的危機に瀕しているとはいえ、その内実はやはり資本主義的生産関係ではあるまいか。もしも、資本主義的生産関係がなにか別のものに変化しているとするならば、あえてそれを国家独占資本主義と呼ぶのがふさわしいかどうか、疑問が残るところである。

だが、いっそう重要なことは、資本主義的諸矛盾の解決策をば、その「唯一の」ものとして「戦争」だけに限

定してしまっているということ、さらに、この「戦争」にかかわるかたちでしか、「独占的高利潤を追求」することが問題とされていないことである。「戦争を準備すること」、「したがって「国防支出の増大」を強調することとは、池上氏の論理として一貫している。それは国家独占資本主義をば一面的に「戦争」から導きだしてきた氏の方法にまさしく照応するものである。そこで、この戦争とかかわって国家独占資本主義における独占的高利潤が追求されるといふとき、池上氏は、どのようなメカニズムを考えているのであろうか。次の文章は、国家独占資本主義体制における搾取と収奪構造について池上氏の理解を示したものである。

「国家独占資本主義体制における最も本質的で基本的な要素は、経済的には、高水準の軍事支出を支える国防支出であり、政治的には、労働者をはじめ人民の民主主義的権利を剝奪しようとする反動的体制である。

そしてこの二つの要素の結合は、独占的高利潤の源泉として、第一に、労働者、農民に対する直接的な搾取と収奪、――しばしば、国際的独占体の「社会的」開発の成果である技術独占の軍事目的への動員によるところの――、労働生産性の上昇、労働強化、合理化、国家的措置による「農民層分解」の促進、第二に、租税、公債、インフレーションによる第一次的な追加的収奪の強化と国家市場をはじめとする独占的金融資本援助体制の確立、第三に、戦時経済の経験を体系的に収奪政策として完成させてゆく「成長政策」の確立、第二次的追加収奪の新たな形態の発生をもたらす。」

この文章について云えば、「成長政策」を戦時経済として捉える氏の戦時経済的偏向を度外視すれば、あえて異論を唱えることもない。しかしながら繰り返し述べてきたように氏にあっては、資本制蓄積の矛盾から上向的に論理を展開して国家独占資本主義に到達するのではなく、「現代世界の主要矛盾の総体」という世界経済的視点から出発し、もっぱらレーニンの戦時国家独占資本主義論を援用するという特殊なかたちで論理を展開したために、資本制蓄積における基本的矛盾の爆発である恐慌という重要な側面を看過してしまうのである。だから氏

の叙述内容が、「国防支出の増大」、「人民の民主的権利の剝奪」を中心としながら、「労働者にたいする搾取と収奪の強化」、「独占的金融資本援助体制の確立」、「成長政策の確立」、「第二次的収奪の新形態の発生」などと国家権力の現実的動員形態をとりあげることになってはいても、恐慌との関連で展開される国家独占資本主義的な資本蓄積の諸形態についてはきわめて稀薄なものとなってしまっているのである。

たしかに、池上氏の「戦争」という体制的危機の把握という点に関していえば、これは大内氏にも、大間知氏にもみられなかったことである。その点では池上氏による国家独占資本主義論の展開は、学説史のうえで一つの業績を残し、かつ特異な位置を占めることができたのである。だが、そのことは同時に、大内氏や大間知氏が強調した恐慌との関連を軽視するという欠陥、すなわち逆の意味で片手落ちとなってしまうたのである。

(1) 池上惇氏の国家独占資本主義論は、島恭彦氏が『現代の国家と財政の理論』(三一書房、一九六〇年)で展開した論点を多く継承しており、先駆的業績としては島氏の国家独占資本主義論をあげるべきであるが、体系的にはむしろ池上氏によって整理されているので、池上氏の著作をとりあげることにした。

(2) 池上惇『国家独占資本主義論』、有斐閣、一九六五年、一〇ページ。

(3) イ・スターリン「ソ同盟共産党(ボルシェヴィキ)第十六回大会にたいする中央委員会の政治報告」、『レーニン主義の諸問題』、政治資料版、一九五一年、六〇七ページ。なお念のために云えば、スターリン報告には四つの順序は付されていないが、論点整理のために杉野が付した。

(4) 同前、六〇七ページ。

(5) 同前、六〇八ページ。

(6) 同前、六〇二～六一二ページ。

(7) 同前、六一四ページ。

(8) 池上惇、前出、六七ページ。

(9) 同前、八五ページ。

(10) 同前、八六ページ。

(11) 同前、一二五ページ。

(12) 同前、一二五～一二六ページ。

一 応の結論

最後に、資本主義の体制的危機との関連で国家独占資本主義がどのようにして成立するかというその必然性を明らかにし、あわせて国家独占資本主義を定義づけ、国家独占資本主義と資本蓄積の問題を整理しておこう。

一九世紀の七〇年代から八〇年代にかけて成立しはじめた独占資本主義では、生産力の発達を基底としながら、「資本の動員」、あるいは「資本の集中・集積」によって、資本の蓄積運動が展開されることになる。この資本蓄積運動の進展は、逆に人民大衆の最終消費力をいっそう狭い限界の中にとじこめることになり、結果として資本主義の内在的諸矛盾の爆発である恐慌を回避することはできず、また世界市場をめぐる鬭争の激化は帝国主義戦争を不可避なものとした。一九一七年のロシア革命と、一九二九年恐慌は、経済力（資本）を集中的に動員した独占資本による蓄積運動の必然的結果であり、それはまさしく資本制生産の限界を歴史的事実として示すものであった。また論理的にみても、資本という経済的な力を集中的に動員した独占資本の蓄積進行は、人民大衆の窮乏化を進めることになるが、それと正比例して、勤労人民の組織的な力を資本の組織的な力に対応して結集させることとなる。すなわち、労働者階級は労働組合を結成して、賃金要求、労働条件改善要求で強力に闘い、農民

は農民組合や農業協同組合を結成して農民運動を展開し、中小企業は中小企業協同組合、さらに消費者運動や市民運動という具合に、それぞれ組織的な力を結成する。そしてそれぞれの組織は、組織的な力によって独占に對抗する反独占運動を展開することになる。つまり、資本の集中・集積という経済力の結集は、それ自体として労働力の集中・集積を必然的に生み出すように、独占段階における経済的諸関係は、資本の独占的な力と、労働人民の独占的な組織的な力の結集を必然化させ、両者の対決となって展開するのである。歴史的現実はともかく、論理的には、少くともそうならざるをえない。

勤労人民の組織的な力は、戦争や恐慌という資本制生産に内在する諸矛盾の爆発に対応して、たんに一時的に、または改良的にこれを解決していくばかりでなく、資本主義の体制変革Ⅱ社会主義への移行をめざす運動へと発展していく。かくして、独占資本主義は、体制的危機に瀕し、必然的に国家権力を全面的に動員する国家独占資本主義へと転化するのである。

われわれは、資本主義体制の危機を、「戦争と恐慌」という二つの形態でとりあげ、これが資本主義を社会主義へと移行させる必然的な契機になるということを定式化したい。こうして、全般的危機のもとにおける独占資本主義は国家独占資本主義として規定する。このあたりには、さほどの異論はあるまい。だが、国家独占資本主義の具体的な内容やその歴史的位置については、実に多様な議論が展開されてきたし、問題も多い。このことは本稿の中でも部分的ではあれ、すでに検討してきたところである。この検討をつうじることによって、われわれは国家独占資本主義について、次のような内容づけを行うことができたと思う。

独占資本主義国における体制的危機は、対外的諸関係からは帝国主義戦争をつうじて、また内部的諸関係から

は恐慌をつうじてあらわれる。これら二つの契機は、独占資本主義国において資本の蓄積運動を困難にするとともに、反体制的運動を激化させる。国家権力は「外にむけて」、また「内部にむけて」、全面的に動員される。すなわち国家権力は対外的諸関係の打解のために、あるいは資本蓄積の推進と反体制運動の抑圧のために動員される。

国家独占資本主義とは、独占資本が国家権力を全面的に動員しつつ、資本蓄積を暴力的に行うことが支配的となった資本主義の最終的な段階なのである。したがって、独占資本主義の一階梯でも、また帝国主義の小段階でもない。⁽¹⁾つまり、国家独占資本主義とは、資本の動員によって形成された独占の運動だけでは資本の蓄積が困難となり、それに加えて新しく国家権力の動員による資本蓄積ということが、特徴的になってきた資本主義の最終段階なのである。⁽²⁾資本主義は、自由競争による資本蓄積、経済力の独占(資本の動員)による資本蓄積、そして国家権力を動員した資本蓄積というように段階的に発展し、やがて消滅するのである。世界的にみれば、資本蓄積のために国家権力の動員がおこなわれるのは、いわゆる本源的蓄積がすすめられた資本主義の創成期と、資本主義が全般的危機に直面する没落期においてである。国家独占資本主義の歴史的地位は、まさしく没落期における資本主義である。したがって、「国家の経済に対する介入」や「国家と経済の癒着」といった部分的かつ消極的な内容のものとしてではなく、政治、経済、教育、文化、芸術、イデオロギーなどのあらゆる面にわたって、資本主義を維持するために、国家権力が動員される体制なのである。だから、経済面においても、国家企業の増大や管理通貨制を基礎とした通貨・金融政策の展開、あるいは国民大衆の高課税と軍事支出の増大化などについて、バラバラに摘出して強調するのではなく、低賃金維持システムの創出、国家資金の選択的地域投入、独占

的大企業に対する数多くの優遇措置、選択的産業政策の展開、中小企業の選択的切り捨てなどにみられるような国家権力の全面的動員を体系的に整理しなければならぬのである。だから、これらの一つもしくは若干の現象をとりあげて、国家独占資本主義の特徴づけを行うことは決して正しくないのである。そうすることは、国家権力の全面的動員という、その「全面性」を見失うことになるからである。もちろん、資本蓄積の諸形態を体系的に整理して展開することまでも、大内氏のように「無意味」とするものではない。むしろ、国家権力の動員が全面的に展開される以上、国家独占資本主義のもとにおける資本蓄積の諸形態を体系的に整理することは、国家独占資本主義の本質にかかわるだけに、きわめて重要な課題といわなければならない。

したがって、大切なのは、こうした経済面だけでなく、政治その他のあらゆる局面における国家権力の動員が、独占資本の蓄積をどのように推進しているか、また労働者階級をはじめとする勤労市民がいかに搾取・収奪され、またいかに民主的権利を抑圧しているかということをも一つ一つ具体的に明らかにしていくことである。こうした作業をつうじて、国家独占資本主義のもとにおける資本蓄積の諸形態をはじめて体系的に整理していくことができるのである。

さて、独占資本による国家権力の動員は、けっして資本制生産に特有の矛盾、生産と消費の矛盾を止揚するものではない。むしろ暴力的な資本蓄積の続行は、この生産と消費の矛盾をますます激化させることとなり、恐慌はより深刻化することになるであろう。労働者階級の貧困は新旧二つの形態で進行し、社会主義をめざす勢力と民主主義を要求する勢力とが統一的に結合した反体制運動は、いっそうの拡がりをみせていく。また世界市場との関連でいえば、第二次大戦後における社会主義体制の確立と独占資本主義国における労働者階級、勤労人民の

力の高揚が、帝国主義諸国間の矛盾と対立を帝国主義戦争へと転化させることを不可能としている。それだけにアメリカ帝国主義を中心とした諸国間の矛盾と対立は、部分的な協調をとらないつつも、経済的な矛盾はいっそう尖鋭化するとともに、各国内において深刻化してゆき、過剰資本とその価値破壊をめぐる処理の問題は、ますます広汎に、ますます深刻化してこざるをえない。国際的な規模での宇宙開発、地域開発、海洋開発などは国家市場の創設と資本の暴力的な価値破壊は同時に進行させているが、これなどは明らかに国家独占資本主義の苦悩を物語っている。

独占資本による国家権力の動員は、それが本質的に暴力的であるということから、これに対抗する反暴力と民主主義を求める国民各階層の全面的な運動を惹起せざるをえない。若干の限られた例にすぎないが、民主的な選挙や民主的な議会運営、民主的な法律の制定と民主的な行財政の施行、民主的な生産や流通計画の施行、民主的な賃金決定システムや民主的な価格制度の確立、企業利潤率の民主的な管理化、民主的な教育や科学運動の展開、民主的な文化・スポーツ活動と非暴力的な警察制度の確立と軍事装置の民主的な解体など、政治、経済、教育、文化などあらゆる局面において、民主主義を求める運動が急速にすすむ可能性がある。こうして国家独占資本主義における国家権力の動員と独占資本による暴力的な蓄積運動は、広汎な民主勢力と社会主義勢力の統一運動によって、あらゆる局面において制限され、無力化され、終熄化していく。これが国家の死滅であり、「みそくそいっさい」が解決され、国家独占資本主義は社会主義へと移行していくのである。

- (1) 上原信博氏は、「われわれは、国独資を資本主義の一つの段階(帝国主義の小段階)たることを拒否するものではない。」(同氏、「戦後の国家独占資本主義論の系譜と発展」、『産業と科学』、第一八号、一九六五年、六九ページ)。

としている。帝国主義とは、独占段階における世界資本主義の体制であり、独占原理が支配している世界的な経済関係の総体なのである。したがって世界の資本主義という関係視点によって資本主義の発展段階を区分することは、やや無理があるのではあるまいか。資本主義の発展段階を区分するのは、資本蓄積の発展形態から、すなわち自由競争、独占、国家権力の動員という区分によってなされるべきである。

(2) 宇高基輔氏は、「国家経済活動は、私的独占の支配の延長(であり)……、私的独占の運動法則の枠内でのものにするにすぎない。」とし、国家独占主義は「私的独占の支配にかわる新たな段階を構成するような深刻な変化をひきおこするようなものではない」と国家独占資本主義という段階設定を否定している。氏のいうように、国家独占資本主義のもとで、国家権力を掌握しているのは私的独占である。しかし、この私的独占が経済力(資本)の独占によって資本蓄積のすすめてきた段階と、国家権力を動員しなければ独占資本の蓄積が不可能となる段階とは明確に区分しなければならぬのではあるまいか。そこでは資本の運動法則が貫徹していく形態が本質的に異なるからである。氏のような立論では、同じく私的資本を基礎とし、その私的という点では自由競争段階となら大きな変化のない独占資本主義を一つの段階として設定することもできないのではあるまいか。

(3) 南克己氏は、没落段階における資本主義の内部的危機は、「もはや恐慌にさいしてあらわれるような循環的な、一時的な現象ではなく、すでに構造的な、体制的な危機へと成長転化したものとされねばならない。……この段階に特徴的な(諸問題——杉野)は、すべて、この構造的危機の表現であり、またその総括者として、この段階に典型的なもの、もはや世界経済恐慌というよりは、くりかえされる世界帝国主義戦争なのである。」(南克己「独占段階の矛盾と危機」、「経済研究」、第一五卷三号、一九六四年、二六四ページ)と述べている。しかしながら、国家独占資本主義のもとでは、恐慌(その本質は資本価値の急激な破壊)の形態変化ということもあって、これを一時的な、また循環的な現象として捉えることは誤りである。さらに「くりかえされる世界帝国主義戦争」というような機械的な発想は、反戦平和の運動を無視する宿命論であり、論理的にもその必然性を立証することは困難である。とくに第二次大戦後における歴史的現実をふまえるならば、氏の主張は事実を無視した全くの観念論へとなりかねない。